

# 特定化学物質及び四アルキル鉛等 作業主任者技能講習会

実施機関：一般社団法人名古屋南労働基準協会  
（愛知労働局長登録教習機関 第1291号）

受付：一般社団法人名北労働基準協会  
〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1  
TEL052-961-1666 ・ FAX052-962-1670

## 名北協会単独開催の技能講習について

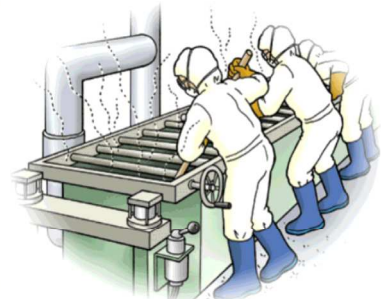
当協会では、従来技能講習の受付を行っており、学科会場・実技会場は中区伏見などをご案内しておりました。しかし、受講者の約95%の方が、小牧・春日井地区の事業場の労働者でした。そこで、受講者の利便性の向上を図るため、当基準協会単独の技能講習を小牧会場にて開催いたします。

また、小牧会場ではお車での移動に対応するため無料駐車場を多数備え、従来の受講費用より500円の割引、修了証に顔写真を掲載するなど、様々なメリットを加えて本年度より新たな講習会を開催いたします。

**①便利な小牧会場 ②無料駐車場完備 ③顔写真入り修了証発行 ④従来より500円割安**

化学物質のうち特に、がん、皮膚炎、神経障害その他の健康障害を発生させるおそれがある化学物質を製造し、または取り扱う作業においては労働安全衛生法第14条で、特定化学物質及び四アルキル鉛作業主任者技能講習を修了した者の中から特定化学物質作業主任者または四アルキル鉛等作業主任者を選任しなければならないと定められています。

そこで、当協会では下記日程にて「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習会」を開催いたしますので、この業務に該当する労働者に、是非ともご受講いただきますようご案内いたします。



日時

平成27年8月25日（火） 9:30～16:55 [1日目]  
8月26日（水） 9:00～17:30 [2日目]

会場

小牧勤労センター 3階「大研修室」 小牧市字上末2233-2

定員

60名 ※満18歳以上の者に限る。

会費

10,044円（受講料8,100円、テキスト代1,944円）  
※昼食は付きませんので、各自でご準備いただきますようお願いいたします。

内容

健康障害及びその予防措置に関する知識	関係法令
作業環境の改善方法に関する知識	修了試験
保護具に関する知識	

## ■ 申込方法

お電話にてご予約いただき、その後、所定申込書をFAX又は郵送にてお送りいたします。

所定申込用紙をご記入の上、写真（3×2.4cm） 計2枚（1枚貼付、1枚添付）と会費を添えて、

（一社）名北労働基準協会 事務局まで持参又は郵送でお申込ください。

郵送の場合は会費を以下の口座へ14日前までにお振込みください。

三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金口座 1398401

一般社団法人 名北労働基準協会

※振込手数料はご負担ください。

※講習開始6営業日前以降に取消された場合は、会費の返却、日程変更は一切受け付けできません

のでご了承願います。

## ■ 会場略図



小牧駅バスターミナルからピーチバス乗車  
約10分

小牧インターから約20分

R41号線を犬山方面へ出て2本目の信号（村中）を右折、約5km走り、「勤労センター北」の信号を右折突き当り

春日井インターから約20分

R19号線を多治見方面へ出て最初の信号「春日井インター東」を左折、約5km走り信号「上田楽町北」を右折、2本目の信号「上末南」を左折すぐ

会場には無料駐車場が多数ございます。